

国民保護共同訓練の実施について（三重県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
三重県	1月15日（金）	図 上

連絡先/防災対策部危機管理課
担当者:鈴木、岩津
電話番号:059-224-2734
ファックス:059-224-2203
e-mail:ki2kanri@pref.mie.jp

令和2年12月25日

令和2年度三重県国民保護共同図上訓練を実施します

三重県では、緊急対処事態（大規模テロ等）における対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画に基づき、危機管理体制の確立から緊急対処事態対策本部の設置運営に至るまでの図上訓練を国及び津市と共同で実施します。

1 日時

令和3年1月15日（金） 13時00分から16時30分まで
訓練：13時00分から16時00分まで
反省検討：16時00分から16時15分まで
講評：16時15分から16時30分まで

※知事は、15時40分から開催する緊急対処事態対策本部員会議に出席します。（会場：三重県庁3階プレゼンテーションルーム）

2 会場

（三重県会場） 三重県庁講堂、プレゼンテーションルーム
（津市会場） 津市役所大会議室A、津市消防本部

3 想定

県内で大規模スポーツイベントが開催されるなか、津市内のスポーツ施設において、国籍不明のテログループによる爆発物使用のテロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。

その後、津市内の複数の施設で爆発物と疑われる不審物が発見される。

4 主な訓練項目

- (1) 緊急対処事態認定前の初動対処訓練
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

※この訓練項目で、三重県と津市がそれぞれ図上訓練を実施します。

5 参加機関

内閣官房、総務省消防庁、陸上自衛隊第33普通科連隊、自衛隊三重地方協力本部、海上保安庁四日市海上保安部、津地方気象台、三重県、三重県警察本部、津市、津市消防本部、四日市市消防本部、日本赤十字社三重県支部、東海旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、三重交通株式会社

津市を除く三重県内市町及び上記消防本部を除く三重県内消防本部（情報伝達訓練のみ参加）

6 訓練中止

以下の（１）～（５）のいずれかに該当する場合は、中止します。

- （１）訓練当日（７時００分時点）、県災害対策本部が設置されている場合
- （２）訓練当日、県内に震度５弱以上の地震が発生した場合
- （３）訓練当日、県内沿岸に津波注意報が発令された場合
- （４）訓練当日、南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表され、「南海トラフ地震準備体制」が継続している場合
- （５）その他、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、訓練実施が適当でないと判断される場合

7 取材について

三重県会場における訓練の撮影、見学については、下記の場所と時間とさせていただきます。

- （１）三重県庁講堂における部隊活動や関係機関の活動
（１３時００分から１６時００分）
- （２）プレゼンテーションルームにおける本部員会議
（１５時４０分から１５時５０分）
※時間については訓練進行に伴い変更になることもあります。
- （３）三重県庁講堂における反省検討、訓練講評
（１６時００分から１６時３０分）

※ 津市会場への取材については、津市危機管理部危機管理課
（０５９－２２９－３２８１）へお問い合わせください。

なお、当日取材される方は、訓練参加者との識別のため、自社腕章の着用にご協力ください。

8 その他

この訓練については、本日（１２月２５日）、内閣官房においても資料提供を行う予定です。